

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成30年4月10日（火曜日）

午後 1時30分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 2時48分 散会

付託事件

- (1) 平成27年請願第2号, 平成28年請願第5号, 平成29年請願第1号, 平成29年請願第3号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願審査

- ① 平成27年請願第2号 「県立学校の存続と高校の少人数学級実現を求める意見書提出」に関する請願
- ② 平成28年請願第5号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり, 現行制度の継続を求める意見書の提出を求める請願
- ③ 平成29年請願第1号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出を求める請願
- ④ 平成29年請願第3号 国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める請願

(2) その他

2 出席委員（7名）

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	綿 引 健 君
委員	田 中 真 己 君	委員	小 泉 康 二 君
委員	木 本 信 太 郎 君	委員	田 口 米 蔵 君
委員	袴 塚 孝 雄 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 長	大 曾 根 明 子 君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小 山 忠 君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
生活福祉課長	櫻 井 学 君	障害福祉課長	平 澤 健 一 君
高齢福祉課長	野 口 奈 津 子 君	介護保険課長	荻 沼 学 君

保健センター長	小林	かおり	君	保健所準備長	小林	秀一郎	君
消防長	根本	一夫	君	消防次長	石川	隆	君
消防次長兼北消防署長	小泉	直紀	君	消防本部参事	鈴木	豊	君
消防本部参事	小川	喜実	君	南消防署長	大越	唯行	君
消防総務課長	勝村	俊則	君	火災予防課長	大内	康弘	君
消防救助課長	箕輪	重美	君	救急課長	石田	宏一	君
教育長	本多	清峰	君	教育部長	増子	孝伸	君
教育委員会事務局教育部参事	川俣	智	君	教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長	三宅	修	君
教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長	鈴木	功	君	教育委員会事務局教育部参事兼内原中央公民館長	五上	義隆	君
総合教育研究所	萩谷	孝男	君	学校管理課長	鎮目	英俊	君
学校保健給食課	大和	敦子	君	学校施設課長	埜	敏之	君
生涯学習課長	大澤	秀樹	君	歴史文化財課長	白石	嘉亮	君
中央図書館長	松本	崇	君	総合教育研究所副所長	小川	佐栄子	君

6 事務局職員出席者

書記	嘉成	将大	君	書記	矢吹	友鏡	君
----	----	----	---	----	----	----	---

午後 1時30分 開議

○高倉委員長 御苦労さまです。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、議事に入ります前に、4月1日付をもちまして人事異動がございましたので、まず初めに、出席説明員のうち、変更がありました役付職員につきまして紹介を願います。

それでは、保健福祉部、消防本部、教育委員会の順に、順次紹介を願います。

○大曾根保健福祉部長兼福祉事務所長 それでは、4月1日付の人事異動に伴いまして異動のございました保健福祉部の役付職員を御紹介いたします。

生活福祉課長、櫻井学でございます。

○櫻井生活福祉課長 よろしくお願いいいたします。

○大曾根保健福祉部長兼福祉事務所長 高齢福祉課長、野口奈津子でございます。

○野口高齢福祉課長 野口でございます。よろしくお願いいいたします。

○大曾根保健福祉部長兼福祉事務所長 どうぞよろしくお願いいいたします。

○根本消防長 続きまして、消防本部で異動のありました役付職員を御紹介いたします。

次長兼北消防署長の小泉直紀でございます。

○小泉消防次長兼北消防署長 小泉です。よろしくお願いいいたします。

○根本消防長 どうぞよろしくお願いいいたします。

○増子教育部長 続きまして、教育委員会で異動のありました役付職員でございますが、私、教育部長を拝命いたしました増子孝伸でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

続きまして、異動のありました教育委員会課長職以上の職員でございますが、参事兼教育企画課長の三宅修でございます。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 三宅です。どうぞよろしくお願いいいたします。

○増子教育部長 学校管理課長の鎮目英俊でございます。

○鎮目学校管理課長 よろしくお願いいいたします。

○増子教育部長 学校保健給食課長の大和敦子でございます。

○大和学校保健給食課長 どうぞよろしくお願いいいたします。

○増子教育部長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○高倉委員長 次に、当委員会の出席者以外の役付職員につきまして、変更がございました職員の紹介を行います。

お手元に配付してあります文教福祉委員会役付職員配置図に沿って、保健福祉部から順次、説明を願います。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 それでは、4月1日付の人事異動に伴う福祉総務課の新任の役付職員を紹介させていただきます。

初めに、同和対策担当副参事の小園江雄一でございます。

○小園江福祉総務課副参事 小園江です。よろしくお願いいいたします。

- 小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 次に、課長補佐の石丸美佳でございます。
- 石丸福祉総務課長補佐 石丸です。よろしくお願いいたします。
- 小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 次に、政策係長の安見知浩でございます。
- 安見政策係長 安見です。よろしくお願いいたします。
- 小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 次に、ふれあいの館館長の小林恵美子でございます。
- 小林ふれあいの館館長 小林でございます。よろしくお願いいたします。
- 小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 櫻井生活福祉課長 続きまして、生活福祉課でございます。
副参事の國井敦男でございます。
- 國井生活福祉課副参事 國井です。よろしくお願いいたします。
- 櫻井生活福祉課長 課長補佐の中嶋純一でございます。
- 中嶋生活福祉課長補佐 中嶋です。よろしくお願いいたします。
- 櫻井生活福祉課長 同じく課長補佐の谷津光洋でございます。
- 谷津生活福祉課長補佐 谷津です。よろしくお願いいたします。
- 櫻井生活福祉課長 保護第1係長の川村隆でございます。
- 川村保護第1係長 川村です。よろしくお願いいたします。
- 櫻井生活福祉課長 保護第3係長の安藤康一でございます。
- 安藤保護第3係長 安藤です。よろしくお願いいたします。
- 櫻井生活福祉課長 保護第4係長の塚本和浩でございます。
- 塚本保護第4係長 塚本です。よろしくお願いいたします。
- 櫻井生活福祉課長 以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 平澤障害福祉課長 続きまして、障害福祉課の異動のありました役付職員を御紹介いたします。
課長補佐の深谷浩一でございます。
- 深谷障害福祉課長補佐 深谷でございます。よろしくお願いいたします。
- 平澤障害福祉課長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 野口高齢福祉課長 続きまして、高齢福祉課の異動のありました役付職員を紹介いたします。
課長補佐の宮本一也でございます。
- 宮本高齢福祉課長補佐 宮本です。よろしくお願いいたします。
- 野口高齢福祉課長 管理係長の佐々木瑛でございます。
- 佐々木管理係長 佐々木と申します。よろしくお願いいたします。
- 野口高齢福祉課長 地域支援センター高齢者支援係長、森田仲代でございます。
- 森田高齢者支援係長 森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 野口高齢福祉課長 以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 続きまして、子ども課で異動のありました役付職員を御紹介申し上げます。

副参事兼課長補佐の齋藤雅子でございます。

○齋藤子ども課副参事兼課長補佐 齋藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 相談係長の窪庭友介でございます。

○窪庭相談係長 窪庭です。よろしくお願いいたします。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川津保健福祉部参事兼国保年金課長 続きまして、国保年金課の異動のありました役付職員を御紹介いたします。

副参事兼課長補佐の加藤木長生でございます。

○加藤木国保年金課副参事兼課長補佐 加藤木です。よろしくお願いいたします。

○川津保健福祉部参事兼国保年金課長 管理係長の佐藤修司でございます。

○佐藤管理係長 佐藤です。よろしくお願いいたします。

○川津保健福祉部参事兼国保年金課長 医療給付係長の弓野光昭でございます。

○弓野医療給付係長 弓野です。よろしくお願いいたします。

○川津保健福祉部参事兼国保年金課長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○荻沼介護保険課長 続きまして、介護保険課から異動のありました役付職員を紹介いたします。

課長補佐兼指導係長の鯉淵紀子でございます。

○鯉淵介護保険課長補佐兼指導係長 鯉淵でございます。よろしくお願いいたします。

○荻沼介護保険課長 保険係長の木村陽子でございます。

○木村保険係長 木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○荻沼介護保険課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○小林保健センター所長 続きまして、保健センターの異動のありました役付職員を御紹介いたします。

技正の加瀬林和恵でございます。

○加瀬林保健センター技正 加瀬林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林保健センター所長 次に、地域医療対策室長の堀野辺直でございます。

○堀野辺地域医療対策室長 堀野辺直です。よろしくお願いいたします。

○小林保健センター所長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林保健所準備課長 続きまして、保健所準備課の異動のありました役付職員を御紹介いたします。

準備係長の寺門比子でございます。

○寺門準備係長 寺門です。よろしくお願いいたします。

○小林保健所準備課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○勝村消防総務課長 続きまして、消防本部消防総務課の異動のありました役付職員を紹介させていただきます。

副参事の猿田純夫でございます。

○猿田消防総務課副参事 猿田です。よろしくお願いいたします。

○勝村消防総務課長 課長補佐の柄井益幸でございますが、病気療養のため欠席でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○箕輪消防救助課長 続きまして、消防救助課でございます。

課長補佐の遠藤正雄でございます。

○遠藤消防救助課長補佐 遠藤です。よろしく願いいたします。

○箕輪消防救助課長 消防救助係長の笹沼博行でございます。

○笹沼消防救助係長 笹沼です。よろしく願いいたします。

○箕輪消防救助課長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○小泉消防次長兼北消防署長 続きまして、北消防署の異動のありました役付職員を御紹介いたします。

副署長補佐、長瀬昌宏でございます。

○長瀬北消防署副署長補佐 長瀬です。よろしく願いします。

○小泉消防次長兼北消防署長 庶務係長、久保田充でございます。

○久保田庶務係長 久保田です。よろしく願いします。

○小泉消防次長兼北消防署長 消防救助係長、江橋浩でございます。

○江橋消防救助係長 江橋です。よろしく願いします。

○小泉消防次長兼北消防署長 桜の牧出張所長、中山浩明でございます。

○中山桜の牧出張所長 中山です。よろしく願いします。

○小泉消防次長兼北消防署長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○大越南消防署長 南消防署でございます。

副署長の青木剛でございます。

○青木南消防署副署長 青木です。よろしく願いします。

○大越南消防署長 副参事の植木和弘でございます。

○植木南消防署副参事 植木です。よろしく願いします。

○大越南消防署長 副署長補佐の星毅雄でございます。

○星南消防署副署長補佐 星です。よろしく願いします。

○大越南消防署長 城東出張所長の白田浩でございます。

○白田城東出張所長 白田です。よろしく願いします。

○大越南消防署長 緑岡出張所長の寺田信夫でございます。

○寺田緑岡出張所長 寺田です。よろしく願いします。

○大越南消防署長 住吉出張所長の菅谷剛でございます。

○菅谷住吉出張所長 菅谷です。よろしく願いいたします。

○大越南消防署長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 続きまして、教育委員会で異動がございました役付職員を御紹介いたします。

初めに教育企画課です。課長補佐の島田顕範でございます。

○島田教育企画課長補佐 島田です。よろしく願いいたします。

- 三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 総務係長の武井俊夫でございます。
- 武井総務係長 武井です。よろしくお願いいたします。
- 三宅教育委員会事務局教育部参事兼教育企画課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 鎮目学校管理課長 続きまして、学校管理課の役付職員を御紹介いたします。
副参事兼課長補佐の上田航也でございます。
- 上田学校管理課副参事兼課長補佐 上田です。よろしくお願いいたします。
- 鎮目学校管理課長 学校管理係長の長谷川正幸でございます。
- 長谷川学校管理係長 長谷川です。よろしくお願いいたします。
- 鎮目学校管理課長 学事係長の小田倉誠でございます。
- 小田倉学事係長 小田倉です。よろしくお願いいたします。
- 鎮目学校管理課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大和学校保健給食課長 続きまして、学校保健給食課の異動のありました役付職員を紹介いたします。
課長補佐の須藤正樹でございます。
- 須藤学校保健給食課長補佐 須藤です。よろしくお願いいたします。
- 大和学校保健給食課長 学校給食共同調理場長の菊池精一でございます。
- 菊池学校給食共同調理場長 菊池です。よろしくお願いいたします。
- 大和学校保健給食課長 管理係長の堀晴子でございます。
- 堀管理係長 堀です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 大和学校保健給食課長 給食係長の木村善枝は公務により欠席でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 続きまして、幼児教育課の異動のありました役付職員を御紹介させていただきます。
幼児教育課長補佐の森田信行でございます。
- 森田幼児教育課長補佐 森田です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 緑岡幼稚園長，滑川玲子でございます。
- 滑川緑岡幼稚園長 滑川です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 酒門幼稚園長，田所敏子でございます。
- 田所酒門幼稚園長 田所でございます。よろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 白梅保育所長，小林幸子でございます。
- 小林白梅保育所長 小林でございます。よろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 杉山保育所長，藤咲眞智子でございます。
- 藤咲杉山保育所長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 新原保育所長，中村悦子でございます。
- 中村新原保育所長 中村でございます。よろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 城東保育所所長，松本千鳥でございます。

- 松本城東保育所長 松本でございます。よろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 どうぞよろしくお願いいたします。
引き続きまして、平須保育所長、高野美津子でございます。
- 高野平須保育所長 高野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 渡里保育所長、大島祐子でございます。
- 大島渡里保育所長 大島でございます。よろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 若宮保育所長、雨谷由香里でございます。
- 雨谷若宮保育所長 雨谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 河和田保育所長、沼尻啓子でございます。
- 沼尻河和田保育所長 沼尻でございます。よろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 一の牧保育所長、柴崎輝子でございます。
- 柴崎一の牧保育所長 柴崎でございます。よろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 内原保育所長兼内原幼稚園長の清水明子でございます。
- 清水内原保育所長兼内原幼稚園長 清水でございます。よろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 運営管理係長の内田理恵と入園入所係長の平澤尚子につきましては、公務のため欠席をさせていただいております。
施設給付係長の三好正高でございます。
- 三好施設給付係長 三好でございます。よろしくお願いいたします。
- 鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 埴学校施設課長 続きまして、学校施設課の異動がありました役付職員を紹介いたします。
課長補佐、神長央でございます。
- 神長学校施設課長補佐 神長でございます。よろしくお願いいたします。
- 埴学校施設課長 施設係長、小林修一でございます。
- 小林施設係長 小林でございます。よろしくお願いいたします。
- 埴学校施設課長 以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 大澤生涯学習課長 続きまして、生涯学習課の異動役付職員を紹介いたします。
副参事の菊池俊英でございます。
- 菊池生涯学習課副参事 菊池でございます。よろしくお願いいたします。
- 大澤生涯学習課長 副参事兼少年自然の家所長の湯澤康一でございます。
- 湯澤生涯学習課副参事兼少年自然の家所長 湯澤でございます。よろしくお願いいたします。
- 大澤生涯学習課長 課長補佐の山田規生でございます。
- 山田生涯学習課長補佐 山田でございます。よろしくお願いいたします。
- 大澤生涯学習課長 課長補佐兼五軒市民センター所長の藤井裕一郎でございます。
- 藤井生涯学習課長補佐兼五軒市民センター所長 藤井でございます。よろしくお願いいたします。
- 大澤生涯学習課長 同じく、新莊市民センター所長の細谷潤でございます。

○細谷生涯学習課長補佐兼新莊市民センター所長 細谷でございます。よろしくお願いたします。

○大澤生涯学習課長 同じく、城東市民センター所長の大峰正美でございます。

○大峰生涯学習課長補佐兼城東市民センター所長 大峰でございます。よろしくお願いたします。

○大澤生涯学習課長 同じく、国田市民センター所長の木村清美でございます。

○木村生涯学習課長補佐兼国田市民センター所長 木村でございます。よろしくお願いたします。

○大澤生涯学習課長 同じく、上中妻市民センター所長の斉藤博之でございます。

○斉藤生涯学習課長補佐兼上中妻市民センター所長 斉藤です。よろしくお願いたします。

○大澤生涯学習課長 よろしくお願いたします。

続きまして、課長補佐兼山根市民センター所長の柳橋剛でございます。

○柳橋生涯学習課長補佐兼山根市民センター所長 柳橋でございます。よろしくお願いたします。

○大澤生涯学習課長 同じく、笠原市民センター所長の山田和久でございます。

○山田生涯学習課長補佐兼笠原市民センター所長 山田でございます。よろしくお願いたします。

○大澤生涯学習課長 同じく、赤塚市民センター所長の藪田照美でございます。

○藪田生涯学習課長補佐兼赤塚市民センター所長 藪田でございます。よろしくお願いたします。

○大澤生涯学習課長 同じく、堀原市民センター所長の谷津賢一でございます。

○谷津生涯学習課長補佐兼堀原市民センター所長 谷津です。よろしくお願いたします。

○大澤生涯学習課長 同じく、下大野市民センター所長の長谷川仁でございます。

○長谷川生涯学習課長補佐兼下大野市民センター所長 長谷川でございます。よろしくお願いたします。

○大澤生涯学習課長 みと好文カレッジ所長の関根豊でございます。

○関根みと好文カレッジ所長 関根でございます。よろしくお願いたします。

○大澤生涯学習課長 社会教育係長の田沢一憲でございます。

○田沢社会教育係長 田沢でございます。よろしくお願いたします。

○大澤生涯学習課長 みと好文カレッジ指導係長の中宮健之でございます。

○中宮指導係長 中宮でございます。よろしくお願いたします。

○大澤生涯学習課長 以上でございます。よろしくお願いたします。

○白石歴史文化財課長 続きまして、歴史文化財課の異動のありました役付職員を御紹介させていただきます。

課長補佐の金光智之でございます。

○金光歴史文化財課長補佐 金光でございます。よろしくお願いたします。

○白石歴史文化財課長 文化財係長の薄井俊平でございます。

○薄井文化財係長 薄井でございます。よろしくお願いたします。

○白石歴史文化財課長 博物館学芸係長の大高暁でございます。

○大高学芸係長 大高と申します。よろしくお願いたします。

○白石歴史文化財課長 以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○松本中央図書館長 続きまして、中央図書館の役付職員を紹介いたします。

中央図書館副参事兼副館長の大平高生でございます。

○大平中央図書館副参事兼副館長 大平でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松本中央図書館長 管理係長の宮崎和子は体調不良により欠席でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小川総合教育研究所副所長 続きまして、総合教育研究所の異動のありました役付職員を御紹介させていただきます。

副参事兼研究研修係長の蓮沼邦彦でございます。

○蓮沼総合教育研究所副参事兼研究研修係長 蓮沼です。よろしくお願いいたします。

○小川総合教育研究所副所長 副参事兼支援相談係長の玉井康浩でございます。

○玉井総合教育研究所副参事兼支援相談係長 玉井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小川総合教育研究所副所長 放課後児童係長の相沢秀幸でございます。

○相沢放課後児童係長 相沢でございます。よろしくお願いいたします。

○小川総合教育研究所副所長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼内原中央公民館長 続きまして、内原中央公民館の異動のございました役付職員を紹介いたします。

副参事の鈴木秀樹でございます。

○鈴木内原中央公民館副参事 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼内原中央公民館長 公民館係長の黒須雅継でございます。

○黒須公民館係長 黒須でございます。よろしくお願いいたします。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼内原中央公民館長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高倉委員長 以上で、役付職員の紹介を終わります。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております平成27年請願第2号、平成28年請願第5号、平成29年請願第1号及び平成29年請願第3号につきましては、本日のところは、いずれも継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、請願審査を終了いたします。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら発言をお願いします。

田中委員。

○田中委員 新年度ということで、新任の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

実は、去年の同じ4月の委員会でもお聞きして、現段階でははっきりわからないというお答えでもあったんですが、待機児童の問題なんですけれども、一応聞いておきたいと思います。

平成27年の4月1日では158人、平成28年の4月1日は123人で、平成29年4月1日は113人と減ってはきていますけれども、3桁が続いていて、市長さんも昨年度内の待機児童ゼロということ掲げられたわけですが、実現に至っていないわけで新年度を迎えました。

昨年10月時点では86人だったわけですが、4月1日を過ぎまして、大体どんな状況なのかということ、それから去年の6月補正予算で民間保育所2カ所、小規模保育事業所6カ所、さらに年度末の補正で民間保育所1カ所、新年度予算で小規模保育事業所8カ所ということで、これが全部できるとしますと530人ぐらいはふえるんじゃないかと思うわけですが、できる時期にもよるのかなというふうにも思いますが、何か今の段階でお話しできることがあれば、見通しも含めてお聞かせいただきたいと思います。

○高倉委員長 鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

平成30年4月1日の待機児童の数につきましては、現在精査中ということではっきりした数は申し上げられないですけれども、2桁になる予定でございます。昨年度は113人ということですが、今年度につきましては2桁になる予定でございます。

内容といたしましては、やはり先ほど御質問がありました6月補正予算で認められました民間保育所、そして小規模保育事業。民間保育所につきましてはまだ整備中でございますが、小規模保育事業につきましては、6カ所のうち3カ所がオープンしております、ゼロ歳から3歳未満の児童が入っていて、その分4月1日の待機児童の減少には十分効果が出ていると思っております。また、新年度で8カ所ということで、小規模保育事業は開設見込みでございます。こちらにつきましても、小規模ということで年度内の開園を目指しております。そういったことから、年度内の待機児童につきましては解消に向けて引き続き努力してまいりたいと考えております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 整備がされればまた新たな需要が喚起されるという部分も、これはまた読み切れない部分もあると思うんですけれども、いずれにしても、今待機されている方は預けて働きたいという若い世代が多いのかなと思いますので、利用希望施設と新設の施設がマッチングするかどうかとか、職場と保育所の場所の関係などもいろいろあるかと思うんですけれども、保育コンシェルジュなどもさらに活発にというか、ニーズに合った勧奨といいますか、勧める方策も含めて、ぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

以上で終わります。

○高倉委員長 ほかに。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、ちょっとお聞きいたしたいと思います。

新たに学校管理課という課ができました。改めてこの役割、例えば施設、給食、そういった担当のところが直接受けていた、あとは学校の苦情については総合教育研究所なりという、こういうふうな形になっていた。これが一本化されるということで、その力の発揮ぐあいとかまとめぐあいによっては大変すばらしい成果が上がる。一方では間違えると、複雑になってしまう。こういうふうな傾向があるのかなというふうに思っています。今課長さんがお考えになっている学校管理課としての役割、こういったものについてどの

ようにお考えになりながら課を運営していこうと思っておられるのか、改めてお伺いさせていただきたい。

○高倉委員長 鎮目学校管理課長。

○鎮目学校管理課長 袴塚委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、学校管理課の役割としまして、学校からの事故報告の窓口という存在を努めてまいりたいと思っております。その中で、関係各課との連携が生じる事項もあると思っておりますので、各課の連携体制を早期のうちに築き、情報の正確な収集に努めていながら、事故の早期解決に向けた対応の充実を図ってまいりたいと考えております。

学校事故も昨今の事故は、一つの事故原因のもとには複数の要因が絡むことが多いので、それぞれ事故対応の関係各課のコーディネーター的な役割を努めていければと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 先生は特に現場に詳しいということで、そういった役割を果たされるのかなと思っておりますが、いずれにしても市民サイドから見ると、例えば何かいじめの問題がありましたといったときに、学校にフィードバックするか、もしくはこじれたら総研と、こういうことが今まで通例だったんです。給食の問題等についてもやっぱりいろんな課題があれば、やっぱり学校給食共同調理場、こういうところにクレーム、苦情、もしくは相談、こういったものに行く。それから施設については学校の機材、体育館の雨漏り等々、そういうものがあればそれぞれの担当課並びにそういうところにクレームを持っていけばいい。こういうふうな形で今まで市民サイドは認識をしているわけでありまして。これが、今度学校管理課の直轄になると、いわゆる返事で答え。要はいつごろ直るよとか、今こういう状況ですよ、こんなふうにしていきますよと、こういうふうなことを速やかにやっぱり市民としては知りたい。こういうふうなことになるんだと思うんです。ですから、コーディネートする部分と改めて問題を解決する、解決の方向に向けたプロセスをいかに市民サイドにフィードバックするかという役割も、しっかり果たしていただかないと、やっぱり市民サイドとしては、せっかくできた課なんだけれども何かわかりづらいよねと、こういうふうな形になってしまう可能性があるんじゃないかと思っています。

当然ながら、学校と教育委員会の中の連携ですから、そこは十分うまくいくのかなというふうに思っておりますけれども、改めてその辺の連携プレーについてお考えちょっと聞かせていただければありがたい。

○高倉委員長 鎮目学校管理課長。

○鎮目学校管理課長 失礼します。質問にお答えしたいと思います。

一番解決したいところ、解決しやすいところがやるというスタンスは今までどおり継続して行っていきたいと考えております。例えば、いじめの事案であれば日々総合教育研究所が学校と連携して未然防止やその指導に当たっております。ところが、周辺の市町村の状況を見ても重篤な事態を起こしている事例も多々あります。そういう事例に関しましては、即学校管理課が窓口になり市長、議員さんへの報告等も含めてマスコミ対応等に努めてまいりたいと思っております。その中で、事態の収束に向けては総研と連携を図りながら行っていくなど、やはり基本的には一番解決がしやすい、その課がやるという考えを引き続き持ってやっていきたいと思っております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。

のっけから先生に質問をさせていただいて、すばらしい答弁をいただいてありがとうございました。

続いて、新たに課長さんになられたんで、せっかくですからちょっと一声だけずつお聞かせをいただければと思っております。

高齢福祉課長さんにちょっとお伺いさせていただきます。

高齢福祉課はこれまでも谷津前課長さんが一生懸命やられていた、そういった中で今度課長さんにおなりになったのでありますけれども、今我々の社会は少子高齢化という流れの中で、介護保険との連携とか地域医療との連携、こういったものが非常に重要な役割になってきて、ややもすると高齢福祉課が本来やるべき仕事が介護保険のほうに流れたりというふうな状況があるかと思うんです。そういったことも踏まえながら高齢福祉課として、どういうふうなことが今の課題としてあるのか、そしてそういうものについてどんなふうに取り組んでいこうとされているのか、課長になったばかりで申しわけありませんけれども、ちょっとその考え方等をお聞かせいただければと。

○高倉委員長 野口高齢福祉課長。

○野口高齢福祉課長 袴塚委員の質問にお答えしたいと思います。

高齢福祉課長になったばかりということで、今いろいろな問題点とか課題点というものを私自身としても勉強させていただいているところでございます。

今、高齢化がどんどん進んでおまして、水戸市の人口の4分の1以上が高齢者ということで、またその高齢者と一口に申し上げましても、中身は健康な方もいらっしゃる、認知症の方もいらっしゃる、所得の低い方がいらっしゃるとかさまざまな問題がございまして、そのお一人お一人の中で、私どもはその一つ一つの課題を抽出いたしまして、今一番何が大切なのか、今何をやらなければならないのかというのは今後毎日考えていかなければならない部分だと思えます。

最近いろいろ問題になってございます認知症の問題なども、今私ども高齢福祉課としては力を入れている部分でございまして、平成25年度から水戸市安心・安全見守り隊なども発足いたしまして見守り体制を構築させていただいております。また、認知症に関しまして、平成30年度、今年度からなんですけれども、SOSネットワークというものをきちんと構築いたしまして、各事業所さんですとか、あと今現在見守り隊に所属していらっしゃる団体さんにも声をかけさせていただきまして、ネットワークに入らせていただきまして、もし徘徊するような方、行方不明になったような方がいらっしゃったときには早急に発見するようなネットワークづくりを今後つくっていくところでございます。そのネットワークも要項をつくったところなんですけれども、その中にはまず高齢者の方、徘徊のおそれのある高齢者の方をまず登録していただく、その登録名簿には高齢者の方の個人のお写真をつけていただいたりとか、年齢とか風貌とかそういうものをきちんと渡していただいて、こちらに登録させていただきます。登録するときには御家族の皆様にはその登録の内容につきまして高齢福祉課、地域支援センター、あと警察の生活安全課のほうにも情報を提出させていただくということで同意をいただき、もし何かあったときにはその全ての課、あとはネットワークに登録していらっしゃる団体さんにも連絡をいたしまして、一斉に探すということで早期発見を進めていくというこ

とで今構築しているところでございます。

また、そのほかにもいろいろ問題はございますけれども、一つ一つ丁寧に、きちんと向かい合いながら構築してこれから頑張ってやっていきたいと思っております。

申しわけありません、何か拙い答弁になってしまいました。よろしくお願いいたします。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。

今の認知症の話はそのとおりだなと思ってお聞きしていたんです。特に認知症については今要介護3以上の人はうちに帰ってうちで面倒見ろと。荒い言葉で言えばそういう制度です。ですから、したがって、今要介護3以上、要介護4、5になってしまえば活動力が少なくなるんで、どうしても認知症の方がうちにいても逆に言うと外に出る機会というのは非常に少ないのかなと。ただ要介護2から3になりかけ、こういった方については非常に体力もあるしそれぞれのまだらという部分もあります。こういったことが非常にお年寄りの安心、安全が阻害されると、こういうことがありますんで、ぜひ介護保険のほうと連携を進めながら高齢者の福祉については十分おやりになっていただきたいということだけ申し上げておきます。

それから、生活保護を主体とした生活福祉課の部分でございますけれども、前回の事例は事例として、やはりマル福も含めてこれからの福祉のあり方、こういったものについては非常に重要なポジションであるというふうに思っています。水戸市の予算の中でも生活保護だけに特化して言えば100億円近い予算にもなっているわけでございますので、そういったものについてどのようにお考えになっているのか、または今負の連鎖を防ぐということで、生活福祉課の中でも学校、いわゆる子どもたちの教育です。学力がちょっとおけている、もしそういう方がおいでになればやろうということで、赤塚のミオス等で始まっているわけでありましてけれども、その辺についての認識というか見解がおありになれば。

また学校教育との連携というのは、今おやりになったばかりですからなかなかそこまで話が進んでいないかというふうに思っていますが、いずれにしてもそういった事業についての御認識をどのようにお持ちになっておられるのか、ちょっとお伺いをさせていただきたいといふふうに思います。

○高倉委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 ただいまの袴塚委員さんの御質問にお答えいたします。

生活支援につきましては、今年の2月末日現在で約5,000世帯の生活保護受給者がございますけれども、その中でその他世帯と言いまして、就労が可だけれども仕事につけていないようなそういった世帯もございます。そういった世帯につきましては、就労支援相談員というものを置いておりまして、ハローワークと連携をとりながら就労に向けた支援を行っているところでございます。現在もそういった実績が上がってきているところで、引き続きハローワークと連携を深めながら自立に向けた支援を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、ちょっと話がずれるかもしれないんですけども、不当要求などの事例などもございますので、そういった部分におきましても今年度警察OBの方を嘱託員として1名置いておりまして、あとはあわせて処遇困難ケース担当の副参事1名を置いております。そこら辺で重点的にそういった案件が生じた場合には水戸署も含めて連携をとりながら適正に運営をしてまいりたいと考えております。

続きまして、生活困窮世帯の子どもの学習支援につきましては、現在ステップ赤塚という事業を起こしまして、ミオスで基本的に週1回土曜日に学習支援を行っているところでございますが、ここも新たに南部老人福祉センターのふれしあに拠点を構えまして、2つの拠点で事業を進めてまいりたいと思っています。

あわせて、対象者につきましても、当時はミオスの場合はその周辺の中学校区を対象としていたんですけれども、今回2カ所に拠点を拡大するというので、市内全域の小学校4年生から中学校3年生までを対象にして運営をしていきたいと思っております。今年度につきましては、ふれしあは6月から開所する予定ではございますけれども、参加者がいないと話にならないので、募集とかそういった部分につきましても教育委員会と連携をとらせていただきながら、要保護世帯、準要保護世帯の参加者をふやしていきたいと考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今回の学習支援については、やっぱり通いやすい場所でなければなかなか通えないという条件がございますので、この辺については学校との連携を深めながら、点在している子どもさんの数にもよるかと思えますけれども、やはり何ブロックかに分けて、そしてきめ細かい事業を、学習支援をしていくと、こういうことが私は大事なんではないかなと思っておりますので、そういう御配慮もいただきたい。

それから、今のその生活支援の中で、いわゆる就労支援です。生活保護の方々に対する生活支援。これについては、やはり今これだけ求人、人がいない、そして求人ができないために事業縮小、もしくは会社の閉鎖、こういったことがあるのが今の日本の世の中だというふうに思っています。こういった中であって、貴重な労働力の一員でもあるわけだし、または自分で自活するということが、いかに生活をしていくための生きがいになるかということにもなるんだというふうに思っています。したがって、ぜひ就労支援等についてはきめ細かい支援、それから就労を求めている企業との連携、こういったものも私は大事なんではないかなというふうに思っていますので、その辺については行政というネットワークの中ではできにくい環境があるとなればハローワークとの連携をとりながら、しっかり支援体制を整えていただいて、そしてそういった推進に向けて努力してもらいたいと、このように思っております。

今日はデビュー戦ということで、新たに課長になられた方々、お三方だけ指名させて——もう一人おいでになりますか。

〔「学校保健給食課」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員 あ、給食。

今給食はどうなんだという話がありました。これは安心、安全の食づくりということで地産地消という問題もあろうかというふうに思っていますが、地産地消に対する考え方と、それから委託管理をどういうふうにしていきながら、そのおいしい給食をつくっていくかと、こういったところの課題について、もし御認識があれば——申しわけありません、決して忘れたわけじゃないんですが、給食はいいかなと思ったんですけれども、そういう課題についてちょっとお答えをいただければ大変ありがたいというふうに思います。

○高倉委員長 大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長 袴塚委員の質問にお答えいたします。

学校保健給食課が学校教育課から分かれまして、学校保健と学校給食に特化したような課になりまして、給食の地産地消については、地元の野菜とか地元の農家を支える意味でできるだけ活用していきたいということで、昨年度予算がついておりますので、その中で産業経済部のほうに予算がついたということなので、その中で少し活用できたらいいと思っております。

それから、あと給食の民間委託についての御質問と思いますが、現在6校、民間委託ということで小学校が民間委託をしております。今後につきましても、退職する人員、あとは再任用とかの人員とかに鑑みながら民間委託に切りかえていくような所存ということで考えております。

大変申しわけありません、ちょっと勉強不足です。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今学校給食共同調理場についてはイトランド株式会社、宇都宮拠点の会社が受託をされているということだというふうに思っています。学校給食の場合には、生徒数の少ないところについては十分市内の業者でもある程度対応ができる数ではないかというふうに思っていますので、民間委託については食材の地産地消と、あわせて製造面の地産地消ということで、やっぱり水戸市の業者さんにも受注機会があるような、そういうふうな対応が必要なのではないかと、これは意見として申し上げておきます。

それから、もう一つは、答弁は結構でございますけれども、お聞きおきいただきたいのは、要は給食費の問題がございます。給食費についてはいわゆる無償化に向けてという動きもあるし、半額補助という対応もあるかというふうに思っていますが、いずれにしても今の形態の中で、現在の給食単価でいったときに、熱量を上げる分については油通しすればもう全て熱量が上がっちゃいますんで、それは問題ないんですが、しかしそれが、じゃ、成長過程の中の栄養面ということになったときにどういうふうになるのかということになれば、それは決してベターではないはずなんです。この辺について、当面前の課長さんのときも値上げについては努力をしてできるだけ吸収してまいりたいと、こういう答弁をいただいたわけでありましてけれども、特にこの間の野菜高騰の折なんかは、野菜が2倍、3倍になった事例もございますので、そういったことも踏まえるとやはり何とでもある程度の考え方をもうそろそろ決めなければならないんじゃないかと。決して値上げをしろということを行っているんじゃないかと、値上げをしないとすればそういった課題についてどう応えるのか、そして今やっぱり子育て支援という中であっては、給食費の補助というのが、この各自治体が真剣に取り組まなければならない状況だと思っております。国では一部検討しておりますけれども、やはり行政機関として自分たちのエリアの中のお子さんたちは自分たちがすくすくと大きく育てるんだと、こういう考え方でいくとすれば、やはりある程度の補助というのも視野に入れた中での行政、こういうこともしていかなければならないんじゃないかというふうに思っていますので、この辺についても十分御配慮いただけるようお願いをします。

すみません、長々とおしゃべりしましたけれども、以上、四方の御答弁をいただいて、これで文教福祉委員会は安泰だなと、こういう思いを持ちましたので、ぜひ御奮闘賜りますようよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○高倉委員長 ほかに。

田口委員。

○田口委員 教育委員会にちょっとお伺いしたいことで、今年度から東部地区、上大野小、下大野小、大場小で、小規模特認校ということで新たにスタートしたと。今まさに入学式、今日は中学校でしたが昨日は小学校の入学式。そういう中で、この小規模特認校を打ち出した中で、それぞれの学校、理科、あるいはIT、スポーツ等に特化したといえますか、それに力を入れる学校というような説明を前に受けたわけですが、お聞きしたいと思いますのは、実際この小規模特認校の効果というのが他市の例ではあるのかと、また今年の新入生を含めた小規模特認校の水戸市の実績、それとそれまでの説明会等をお聞きになられた方がいたのかどうか、それだけ3点お伺いしたいと思います。

○高倉委員長 鎮目学校管理課長。

○鎮目学校管理課長 田口委員の質問に答えさせていただきます。

小規模特認校につきましては、昨年度末よりそれぞれ説明会を行ってまいりました。参加者は若干名ではございましたが、本年度の実績につきましては上大野小につきましては4年生で1人、そして下大野小学校に2人の1年生、同じく大場小には3人の1年生が入学しました。成果につきましては、これから学校で研究発表会等を行う中で、広く地域住民であったり市民の皆様の実績を発表できたらと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 すみません、新年度、一番最初の常任委員会ということで、諸先輩方の委員を見習って各部にちょっと質問をさせていただきたいと思うんですけれども、また、早く終わっても全員協議会が早まることはないということですので、質問をさせていただきます。

まず、保健福祉部に関してなんですけれども、今後中核市に移行していくに当たって一番影響が出るであろう部は保健福祉部なんだろうと思っております。そんな中で、県も昨年新しい知事が誕生して、大井川知事として新しい予算編成をして今年度新しく始まっていくという中なんですけれども、その県との連携、特に保健所関係とかでふえるのかと思いますけれども、その連携を、引き続き強化していく、継続の部分は変わらないと思うんですけれども、そういった部分、県との連携についての部分と、あとは昨年度どうしても新聞紙面を騒がしてしまった窓口における個人情報に伴う不祥事というものもあったと思うんですけれども、それについてはもう改善は行われていると思いますけれども、新年度ということで、先ほど櫻井課長の答弁で新しい体制、警察と連携等々もありましたけれども、改めましてそこについてお話しいただけるものがあれば答弁いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

保健所の開設に当たっての県との連携という視点でお答えしたいと思います。昨年度採用いたしました獣医師、薬剤師等につきましては、県のほうでの実務研修ということで受け入れの調整も無事終わりました。1人につきましては既につくば保健所で実習が始まっております。残りの6名につきましては引き続き県と調整いたしまして、6月からそれぞれの部署で研修をする予定となっております。

また、昨年度保健所の施設、定数等について、内部で内示等ございましたが、今後平成32年度に向けて、県からの獣医師、薬剤師等の派遣につきましては現在の担当部署と協議、また要望等をお願いしているところ

ろでございます。茨城県としましても、今後平成31年度に保健所の管轄区域の見直しを行うというところで、そちらの状況等を鑑みながら見通しのほうの要望を調整していきたいというようなお話をいただいております。今年度につきましてはそのあたりを中心に調整を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○高倉委員長 櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 続きまして、小泉委員の御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたように、警察との連携を強力にやっていくというのはもちろんでございますけれども、新たに今回警察OBが嘱託員として入りましたことから、課内の職員に対しての不当要求に対する研修会などもやってまいりたいと考えております。あとは、職場の中でそういった事案が生じたときに抱え込まないような組織体制、ハウレンソウをしっかりとできるような職場の雰囲気づくりにも努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 それぞれ御答弁いただきまして、ありがとうございます。

ぜひ保健所の準備に関しましては、やはり県との連携というのはますます強化していかなくちゃならないですし、円滑に移行をしていかなくちゃならない部分がありますので、ぜひ引き続き努めていただければと思っております。

また、櫻井課長に御答弁いただきました部分に関しましては、デリケートな部分にもなりますけれども、生活福祉課のみならず、ほかの高齢にしろ窓口業務を伴う課に関しましては同様にぜひ徹底していただいて、一つの教訓として同じことが再発しないようにという形でお願いしたいと思います。ありがとうございます。

次に、ちょっと消防本部にお伺いさせていただきたいんですけども、昨年度末の委員会、予算に関連する部分で、私が以前から自分自身も消防団の一員でありますけれども、消防の啓発ですとか啓蒙の部分でございます。予算には全く反映されていなくて、その前も出初め式の話とか消防団の話とかいろいろさせていただいている中で、やはりもっともっと市民理解をいただいいていかなくちゃならない、またそれに対して努めていかなくちゃならないという中ですけども、予算に関しては十分足りていますという話の答弁をいただいております。

しかしながら、地元で全く私初見の方だったんですけども、一般市民の方、これちょっと例としてお聞きいただければと思うんですけども、消防団組織は水戸市の職員さんがやっているものだと理解している人がいました。その方からは、消防団ね、おまえらもう市の税金、俺らの税金でやっているのに何でいつもあいていないんだと。要はそれぐらいの認識、また理解しかねない方だったんです、特に消防団に関しては。それは消防団の地域への説明ですとかふだんの活動に関しての啓蒙等々も必要だとは思うんですけども、やはり役所、また消防からきちんと、それが出前講座になるのか、地域の皆様方に対しどういった形でより理解を深めていくことができるのかというの、やはり課題の一つなんじゃないかというふうに思いました。やはり、あくまで我々団員からしますと、もう本当にボランティアにほど近いような形で、ほかにも仕事を

抱えながら務めている、また地域のために汗をかいているという現況でございますので、なかなかそういった心ないような話をいただくと大変に士気も落ちてしまったり、今後の活動、それによって活動が低下するという事はないんですけれども、やはりまだまだ消防活動、消防行政全般に関して、まだ消防団に関しても、市民理解というのは足りてはいないんじゃないかというふうに、私は正直思いますので、ぜひ何かこう具体的な今年度の事例ですとか、そういったものも含めて努めていく部分もあれば、何か御答弁いただければと思うんですけれども、お願いいたします。

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

消防団に関するPR、広報でございますが、まず、これまでも幾多の行事等でのそういったことも実施しているところでありますが、今年度5月5日にケーズデンキスタジアムでスポーツフェスティバルがございまして、そちらに新たに消防のブースを設けまして、消防本部、消防団含めての広報の場として活用していく予定がございます。それとあわせて、先ほどお話ありましたが、いきいき出前講座というものもございまして、その中に消防団を紹介するメニュー等も昨年から加えております。要望があればそちらでそういった広報等も含めてのお話をさせていただいております。

今年度につきましては、少しずつそういったことを拡充していきたいと考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 御答弁ありがとうございます。

ぜひ、大きな予算をかけなくても、例えば教育との連携によって、水戸市の庁内の話になりますけれども、教育との連携によって多分学校教育の中でとか、学校の中で何かアナウンスできるような部分が、子どもたちに対してあるのであれば、そういったときに消防と連携して啓蒙を兼ねて取り組んでいくとか。あとは、防災・危機管理課との事業の中で、何か防災、また学校教育、学校施設に関する——交通安全教室とかもやっておりますけれども、そういったところで何かアナウンスをさせていただいたとか、もしくはみとの魅力発信課と連携をして、消防のいろいろな時期的なものですとか取り組み等々も、やはりお金をかけずに、費用を大きくかけずに今からでも発信していくことというのはできると思うんです。ですので、ぜひそういった取り組みというのは今からでも難しい話ではないと思いますので、ぜひ消防のみならず、消防本部単独でやることももちろん重要なんですけれども、ほかの関係各課との横のつながりをさらに強化させていただいて、その中の一つのニュースとして消防の活動、そして消防団の活動というものもぜひ取り上げて発信していただければと思いますので、こちらちょっと意見という形でお願いをいたします。

そして、すみません、最後に教育なんですけれども、こちら年度末に質問はさせていただきましたけれども、放課後児童健全育成事業の件でちょっとお伺いをさせていただきます。

先ほど田中委員から待機児童の話がありましたけれども、今年度の頭で開放学級の希望の話があったと思うんですけれども、その市内各小学校におけるパーセントといいますか、またオーバーして待機されてしまう子とか利用できない方がどれだけいるかとかの数字がもしありましたら、お教えいただきたいと思っております。

○高倉委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度4月1日現在の開放学級の状況なんですけれども、まず待機児童につきましては現在101名というお子様がお待ちになっている状況でございます。このうち大きな数字を占めておりますのが、梅が丘小学校と、それから稲荷第一小学校がこちらの予定を大きく上回る入級者の希望がございまして、4年生に基本的には現在お待ちいただいている状況がございまして、この2校を抜きますと46名という待機児童になるんですけれども、この2校につきましては現在急遽空き教室等の利用について現在学校と協議を進めているところでございます。なるべく早い段階での学級を利用した受け入れということで対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。

そのうちで、ちょっと細かい話にもなるんですけれども、一応市として定員として設けている数字があると思うんです、各学校ごとに。その定員を現況だと多分オーバーして受けていただいているような状況だと思うんですけれども、各学校ごとの率でいうとどのぐらいの話で本当の上限の受け入れという形が設定されているのでしょうか。

○高倉委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

この上限につきましては、手元に今細かい資料ございませんけれども、ただ一律に何%ということではなくて、実際に預け入れるお子様のお母様の就労の状況によって、毎日預ける子が多い年とか学級もありますし、あとは曜日がある程度限定されての預け入れの形になるケースもございまして、それから、支援員の資質というその力量の部分も正直ございまして、そういったところを総合的に判断しながら今年度こういう就労状況であればこのあたりになれば受け入れることが可能だろうという、現場と相談しながらの確認をしながら受け入れる人数の上限を定めている状況でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。

年度末のときに私ちょっと市内の1つの学校の現場を見させていただいたという話をしたんですけれども、つい最近自分の地元が一番近い小学校の現況も見学、視察しに行かせていただいたんですけれども、うちの地元渡里小では、定員がたしか80人か90人ぐらいで実質150人近い、今、子たちに登録いただいている。その子たちが常に利用するわけではないので、今御答弁のように。大分ならせば大体定員でおさまっているというような状況なんですけれども、これから年度初めで5、6年生もふえていくという中で、やはり長期休暇のときとかもそうなんですけれども、やはり定員を、現況、状況が変わるときも時期的にも出てくるものがあると思うんです。そういったときに現場の声でいうと、正直備品も足りなくて、また指導員の確保も非常に困難であると。この状況で5、6年生が今度ふえるとなったときには、正直ちょっと火の車で

現場としてはなかなか行き届かない。また、その定員の中の考え方で、特別支援の子たちも定員に同じくカウントされ利用者として入っているんですけれども、そういったときには、やはり支援員はその子に張りついてつかなくちゃならないとか、通常だったらまだ全然その開放学級の中では状況が異なっている現場もあるんです。

ですから、そういった中で、各小学校ごとのそういう現況は、もちろん総研は把握はしていると思うんですけれども、実際どの程度の割合で話を吸い上げているのか、まだ現場に足を赴いているのか、また備品に関してはどういう考え方なのかというのをちょっとお伺いできればと思うんですけれども。

○高倉委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

確かにこれまでなかなか開放学級の現場に十分な回数訪問できているかという点、そうではなかった実態があるかと思えます。そういう中で、支援員さんから上がってこない、支援員さんの頑張りの中で何とか運営されている部分もあるのが実情でございます。

今年度からなんですけれども、私ども総合教育研究所に、現場を担当として回っていただく囑託の方を現在置きまして、きめ細やかに現場を回りながら、そういった支援員さんの困り感とか、そういったところを吸い上げて、それを施策に反映しようということで始まったところでございます。なるべく現場の支援員さんが困らないように、そして子どもたちが安心、安全にその時間を過ごすことができるように対策をこれからも講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 やはり、これから力を入れて5、6年生まで受け入れると。またハード面でも渡里小と梅が丘小に関する予算を通して新しいプレハブ等々を建てるという話もありますけれども、やはり時間も延ばすというのがありますけれども、その決められた時間だけを預かればいいのかという点と決して多分そういうわけではなくて、水戸市にとってそこに力を入れるということは、そこでより充実した時間を過ごしてもらうということも重要だと思うんです。そういったことから、ぜひ備品が足りないのであれば必要なものを用意する、また支援員の確保に関してもやはりどうしても人手が必要な部分がありますので、ぜひそういったところにも教育、総研からぜひどんどん足を運んでいただいて現場を見ていただいて、より円滑なものができるようにと思っておりますので、ぜひそこに関してはお願いしたいと思います。

ただ、ちょっともう一つありますのは、各学校と開放学級との連携というのは、現況はどのようになっていますでしょうか。というのは、私が見てきた渡里小なんかでは、開放学級を利用する子たちのげた箱1つとったらすごいそれで苦勞をしていると。でも、開放学級の教室のすぐ隣に6年生用のげた箱があって、そこは通常今までは4クラスだったんですけれども、3クラスになっているので1クラス分あいていると。それをぜひ使わせていただいけませんかと開放学級の支援員が言ったらば、学校がそれはちょっとできませんというような、やりとりの1つの例として、学校が悪いとかの話じゃないんだけど、その開放学級の支援員さんたちと実際利用する学校の先生方、学校の責任者の人との連携というのは現況どうなっていますか。

○高倉委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

開放学級と各学校の連携につきましては、支援員と連携、協力しながら円滑な運営を図るということで、各学校に開放学級事務担当者という者を置いております。子どもの指導に当たっての留意事項であったり健康状態等についての連絡をとり合う、また事故発生時には養護教諭などの協力をいただいたりしているという状況でございます。

先日もアレルギーの対応が必要なお子さんが入級するといったような場合に、養護教諭の先生に支援員を対象に指導をしていただくとか、そういうことをしたこともございます。

今、個別の案件としてお話いただきましたようなこと、ちょっと私どもで把握できていないところもありますので、そういったところにつきましては丁寧に総研が間に入りながら学校との調整を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 すみません、1つ確認なんですけれども、開放学級を見ていただける支援員の皆様と学校とのやりとり、また担当の人間を設けているという話なんですけれども、総研に担当の教職員のほうから、例えばそういった相談があったとかこんな現況があるというのは上がってくるような状況にあるんですか。そこで3者で会うような機会というのもあるんですか。

○高倉委員長 小川副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

3者で会うというよりは、学校のほうからその状況の報告がございまして、または支援員のほうから直接上がってくるということで、3者が顔を合わせてお話をするということでは、基本的にはこの担当者の業務としてはございません。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 多分、今現況はそのような状況なんだろうなと思いますけれども、やはりこれから総研からも人を派遣したりとか、そういったことをやっていくというのであれば、ぜひそこでの3者での声とか、あとは支援員の方々の声もより全員に、別に匿名でアンケートでもいいんですけれども、いろいろと頂戴しながら現場の声をというのをやらないと、今支援員の皆さんと話していたらば、誰も5、6年生、人がまたもつとふえるとか、もう本当に戦々恐々としている方が多くいらっしゃいますんで、それは制度を行政がつくっていくのであれば、しっかりとそこまでケアしていかないと、負担が本当に支援員の方だけにのしかかってしまうということが、また不祥事等々が起きかねないというふうにも思いますので、ぜひそういったところには気を払っていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時48分 散会